

2017 総選挙にあたっての雑感

2017 年 10 月 10 日火曜日、衆議院総選挙が告示された。22 日投開票日に向かって各地で選挙戦が展開されている。

本来であれば安倍政治 5 年間の評価が問われるべき総選挙であるが、臨時国会での審議なしの冒頭解散に加え、北朝鮮情勢・野党側の混乱を奇貨とし、自公政権は延命を図ろうとしている。さらに、今回は、従前に比べ、憲法改正を正面に掲げつつ戦っている。

そうした政権が圧倒的多数を獲得してしまえば、何が起こるのか？

この間の、特定秘密保護法(2014 年)、集団的自衛権行使を含む安全保障関連法(2015 年)、TPP の批准(2016 年)、共謀罪法(2017 年)などを、満足な国会審議・国民への説明をすることなく強行に成立させてきた政治姿勢からして、その行き着く果ては、一体どのようなものなのか？ 恐怖さえ覚える状況である。

市民と野党共闘の成熟度が問われている。

そんな中、注目すべき選挙区が新潟 5 区である。

新潟県では、2016 年の参議院選挙、続く知事選を通じて野党共闘が定着。今回の野党混乱の中でも、各選挙区で野党候補の一本化に成功している。新潟 5 区では、泉田裕彦・前県知事が、政策実現のためにはと云って自民党候補として出馬。脱原発を願う泉田ファンを失望させたが、野党側から立候補した大平(おおだいら)悦子・前魚沼市長が原発再稼働反対を掲げて立ったことにより、一挙に、脱原発が争点化した。

フクシマ事故の衝撃を思うのであれば、ドイツのように、台湾・韓国のように、脱原発に舵を切って不思議でない国が日本であるのに、利権が錯綜し、政治的主張となり得ていない。同じ事は、核兵器禁止条約の成立に参加しようとしなかったことでも同じ事が言える。世界最初の被爆国でありながら、多くの被爆者の声を聞いているはずなのに、成立・批准に参加しようとしぬ政府への批判が大きな声とはならない日本。

ここでも、市民の成熟度が問われているのではなからうか。

総選挙が公示された 10 月 10 日火曜日の同日には、福島地裁でも「生業を返せ、地域を返せ！」原発訴訟の判決があった。9 月 22 日の千葉地裁判決では国の法的責任が認められなかったが、今回の福島地裁判決では、3 月 17 日の前橋地裁判決に続いて、国の法的責任と東京電力の過失が認められ、判決を聞いた原告団(3824 名)・支援者のなかには涙する人もいたようだ。弁護団も「今後の司法判断の方向を指し示すものと評価」している。被害救済の範囲が狭まり、水準が引き下げられ、原状回復請求を棄却するなど問題点を含むものではあったが、弁護団は「全国各地で進められている原発事故被害者の方々の集団訴訟において、各地の裁判所が正義の判断を示すことを心から希望する」と述べている。

http://www.nariwaisoshou.jp/archives/001/201710/hanketu_seimei.pdf

実は、こうした被害者救済は、本来であれば、被害にあった人びとが司法・訴訟といった手段を使うことなく、国家が率先して満足のいくように救済するのが、国民一人一人を大切に政治というものであろう。選挙戦の最中だけ「大切にします！」と連呼する政治家

がゴロゴロいるが、常日頃の政治で国民目線に立った政治・政策を行っているのか？ 市民の側で、政治の真贋を見通すことができているのか、ここでも、市民の成熟度が問われているように思う。

2017年10月16日公開 文責：片山純子